

証券コード:7841

平成28年6月10日

株 主 各 位

新 潟 県 燕 市 東 太 田 9 8 7 番 地

株 式 会 社 遠 藤 製 作 所

代表取締役社長 長 谷 川 実

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月27日（月曜日）午後5時40分までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 新潟県燕市井土巻三丁目65番地
燕三条ワシントンホテル（3階ホール）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第66期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第66期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.endo-mfg.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済政策等から企業収益や雇用環境の改善が見られ、景気は緩やかな回復基調が続いておりますが、一方で中国をはじめアジア新興国の景気の減速が鮮明となり、海外経済に対する不安の高まり等、景気を下押しするリスクから、依然として不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、新規取引先との取引拡大を図り、企画開発力を高め高付加価値製品の供給に努めるとともに、ゴルフ事業で本社及び海外子会社の合理化を推し進め、全社で一層の効率化、コスト低減等、収益の改善に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高125億87百万円（前期比8.9%減）となりました。利益面につきましては、ゴルフ事業で構造改革を推し進め、コスト削減が進んだことやステンレス事業で増収及び生産効率の向上等から利益率が改善し、営業利益8億91百万円（同319.8%増）、経常利益8億95百万円（同129.3%増）と大幅な増益となりました。また、ゴルフ事業の合理化に伴う事業再編損や固定資産の減損損失を特別損失に計上したこと等で、親会社株主に帰属する当期純損失4百万円（前期は3億1百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

<セグメント別の概況>

(ゴルフ事業)

ゴルフ事業につきましては、メタルウッドヘッドのOEM(相手先ブランドによる生産)の見直し、本社及び海外子会社の工場合理化を行う等、固定費の圧縮を図り、売上高43億3百万円（前期比21.7%減）、営業損失54百万円（前期は6億34百万円の営業損失）となりました。

(ステンレス事業)

ステンレス事業につきましては、新規取引先との取引の増加、技術開発力の向上及び製造工程の効率化等を図り、売上高15億68百万円（前期比10.0%増）、営業利益6億8百万円（同25.7%増）となりました。

(鍛造事業)

鍛造事業につきましては、タイ国自動車産業の回復が鈍く、生産効率の改善、コスト削減等に努めましたが、売上高67億15百万円（同2.6%減）、営業利益7億36百万円（同7.5%減）となりました。

事業区分	売上高	前連結会計年度比	構成比
ゴルフ事業	4,303百万円	78.3%	34.2%
ステンレス事業	1,568百万円	110.0%	12.5%
鍛造事業	6,715百万円	97.4%	53.3%
合計	12,587百万円	91.1%	100.0%

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は4億14百万円で、その主なものは次のとおりであります。

(ゴルフ事業)

タイ工場の工程改善による生産性向上のための機械設備

(ステンレス事業)

生産ラインの強化及び生産性向上のための機械設備

(鍛造事業)

主力製品の製造キャパシティ拡大のための機械設備

③ 資金調達の状況

当社は、安定的な資金調達手段の確保及び運転資金の効率的な調達を行うことを目的として、複数の金融機関との間で20億円のコミットメントラインを更新しております。また、単独の金融機関と10億円のコミットメントラインを更新しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

区 分	第63期 (平成25年3月期)	第64期 (平成26年3月期)	第65期 (平成27年3月期)	第66期(当期) (平成28年3月期)
売 上 高(千円)	17,486,367	15,902,388	13,815,766	12,587,518
経 常 利 益(千円)	1,100,969	221,271	390,531	895,572
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)	484,426	△569,762	△301,928	△4,943
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	55.17	△65.26	△34.58	△0.57
総 資 産(千円)	18,626,047	18,343,511	19,673,984	17,561,958
純 資 産(千円)	12,966,451	13,350,794	14,391,494	13,269,242

(注) 1. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等の適用により、当連結会計年度より「当期純利益」の科目名称を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

2. 第63期の経常利益につきましては、当連結会計年度において行った過年度の決算訂正後の数値であります。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
エポンゴルフ株式会社	32百万円	100.0%	ゴルフクラブ等ゴルフ用品の販売
ENDO THAI CO., LTD.	385百万バーツ (1,228百万円)	100.0%	ゴルフクラブヘッドの製造
ENDO STAINLESS STEEL (THAILAND) CO., LTD.	230百万バーツ (733百万円)	100.0%	ステンレス製極薄管の製造及び販売
ENDO FORGING (THAILAND) CO., LTD.	270百万バーツ (861百万円)	100.0%	自動車等鍛造部品の製造及び販売

(注) 1. 資本金の円貨換算額は、決算日の直物為替相場により算出しております。

2. 連結対象会社は、上記の4社であり、持分法適用会社はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善等を背景に、景気の回復基調が続くものと思われませんが、新興国をはじめ海外経済の下振れ等の懸念材料もあり、景気の先行きが依然として不透明で、厳しい経営環境が続くものと思われます。

このような状況の中、当社グループは、ゴルフ事業、ステンレス事業及び鍛造事業において、次のような取組みを行っていく所存であります。

(ゴルフ事業について)

- ・グローバルなゴルフクラブ市場（サプライチェーン）の中で、一層の製造技術、製品品質の向上を図り、ニーズに対応した競争力のある付加価値製品の供給に努めてまいります。
- ・当社がコア技術とする鍛造製法の特性を更に明確にすべく、製法を更に進化させ、新しい市場ニーズに適応した商品を提供することを目指して、企画開発部門の拡充・強化を図ります。
- ・生産拠点のタイ工場（ENDO THAI CO., LTD.）につきましては、抜本的な改善に取組み、製造工程の最適化、製造コストの低減を更に推し進めます。
- ・円安による製造原価上昇に対して、為替予約等のリスク回避に努めると同時に生産性の向上によるコスト削減を徹底し、収益の確保に努めてまいります。
- ・変化の激しい市場動向の中で取引先に対する対応をきめ細かく行うために、企画・製造のリードタイムの短縮を図ります。

(ステンレス事業について)

- ・定着スリーブの強度化と更に熱特性に優れた新素材の開発で、付加価値のある製品のバリエーションを広げます。
- ・幅広い製品の提案によって、国内外企業での既存取引先との取組み拡大と新規取引先の開拓を進めることで受注の拡大を図ります。
- ・極薄加工技術を更に発展・応用した次世代製品の研究開発に取り組みます。

(鍛造事業について)

- ・当社グループの最大の強みとする自動車部品のアハンマーによる鍛造製法を推し進め、この分野での圧倒的優位性を実現します。
- ・鍛造部品の強みを活かし、農耕機等自動車以外の領域への取組みも強化することで受注の獲得に努めます。

- ・製造原価低減による競争力強化の実現と、品質、納期の安定供給を行い受注拡大につなげます。

(内部統制に関する課題について)

当事業年度中の平成27年11月、当社の連結子会社ENDO STAINLESS STEEL (THAILAND) CO., LTD. において、当社の元取締役(平成27年11月26日付辞任)による不正行為が判明したため、当社は社内調査委員会を設置し、被害金額を含む不正行為の真相解明、原因の究明のため、調査を行いました。社内調査委員会による調査の結果、過年度決算の訂正を行い、訂正報告書を提出することとなった事実を受けとめ、以下のとおり再発防止策を策定し、当社グループの内部統制の更なる強化を図ってまいります。

- ・企業風土の改革、コンプライアンス意識の醸成と浸透
- ・海外子会社の監査及び管理体制の強化
- ・内部統制システムの強化
- ・人事、組織管理の強化

株主の皆様におかれましては、今後も一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

事業内容	主要製品
ゴルフ事業	アイアンヘッド・アイアンクラブ メタルウッドヘッド・メタルウッドクラブ等
ステンレス事業	ステンレス製極薄管 (メタルスリーブ)
鍛造事業	自動車鍛造部品、農耕機鍛造部品、自動二輪鍛造部品等

(6) 主要な営業所及び工場 (平成28年3月31日現在)

当 社	新潟県燕市	本社及び工場
エポングルフ株式会社	新潟県燕市	販売店
ENDO THAI CO., LTD.	タイ国バンコク市	生産拠点
ENDO STAINLESS STEEL (THAILAND) CO., LTD.	タイ国チャチンサオ県	生産拠点及び販売
ENDO FORGING (THAILAND) CO., LTD.	タイ国チャチンサオ県	生産拠点及び販売

(7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
ゴルフ事業	1,534（9）名	△335（3）名
ステンレス事業	190（39）名	△31（△3）名
鍛造事業	535（-）名	△2（-）名
全社（共通）	16（2）名	△3（-）名
合計	2,275（50）名	△371（-）名

(注) 1. 使用人数は就業人員数であり、臨時雇用者（パートタイマー、人材会社からの派遣社員含む）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 使用人数が前連結会計年度末に比べ371名減少しておりますが、その主な理由は、ゴルフ事業で受注数の減少に伴うタイ工場の生産性向上等による人員の減少であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
78（10）名	△51（6）名	41.4歳	15.9年

(注) 1. 使用人数は就業人員数であり、他社への出向者30名を除いております。臨時雇用者（パートタイマー、人材会社からの派遣社員含む）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 使用人数が前事業年度末に比べ51名減少しておりますが、その主な理由は、ゴルフ事業で事業規模に応じた適正な人員を再度見直した結果、希望退職者を募集したこと等によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社第四銀行	541百万円
アユタヤ銀行	407
株式会社みずほ銀行	124
株式会社三菱東京UFJ銀行	81
株式会社三井住友銀行	23

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 29,800,000株
- ② 発行済株式の総数 9,441,800株(自己株式711,871株を含む)
- ③ 株主数 1,240名
- ④ 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社遠藤栄松ファンデーション	1,942千株	22.2%
ゴールドマンサックスインターナショナル	776	8.9
遠 藤 栄 松	600	6.9
ノムラピービーノミニーズ ティーケーワンリミテッド	455	5.2
ドイェバンクアゲーロントンピペーントリヤーグライツ 613	428	4.9
株 式 会 社 第 四 銀 行	400	4.6
遠 藤 栄 之 助	380	4.4
株 式 会 社 S B I 証 券	266	3.1
ブリヂストンスポーツ株式会社	200	2.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信 託 口)	187	2.1

- (注) 1. 当社は、自己株式711,871株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2. 持株比率は自己株式（711,871株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	長 谷 川 実	ステンレス事業部長 エポングルフ株式会社代表取締役社長 ENDO THAI CO., LTD. 取締役社長 ENDO STAINLESS STEEL (THAILAND) CO., LTD. 取締役社長 ENDO FORGING (THAILAND) CO., LTD. 取締役社長
常 務 取 締 役	佐 藤 俊 明	管理部門担当 タイ駐在室担当 エポングルフ株式会社取締役
取 締 役	鶴 卷 政 衛	ゴルフ事業部長 エポングルフ株式会社取締役 ENDO THAI CO., LTD. 取締役
取 締 役	片 山 隆 二	株式会社テクノリンク 監査役
常 勤 監 査 役	岩 尾 秀 之	エポングルフ株式会社 監査役
監 査 役	佐 野 榮 偉	税理士
監 査 役	相 馬 卓	弁護士

- (注) 1. 取締役片山隆二氏は、社外取締役であります。
2. 監査役岩尾秀之氏、監査役佐野榮偉氏及び監査役相馬卓氏は、社外監査役であります。
3. 監査役岩尾秀之氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役佐野榮偉氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- ①平成27年6月25日開催の第65回定時株主総会において、新たに鶴卷政衛氏及び片山隆二氏が取締役に選任され就任いたしました。
- ②平成27年6月25日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって、取締役重松健氏及び原正夫氏は任期満了により退任いたしました。
- ③平成27年11月26日付をもって、取締役(タイ統括駐在室長兼ステンレス事業部長)佐藤専司朗氏は辞任により退任いたしました。
6. 当社は執行役員制度を導入しており、平成28年3月31日現在における執行役員は次のとおりであります。

氏 名	担 当
村 田 國 弘	タイ統括駐在室長兼フォーミング事業部長
近 藤 類	医療機器・新分野事業部長
佐 藤 博 昭	総務人事部長兼経営企画部長
春 木 秀 治	経理部長

② 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (1)	55百万円 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (3)	11 (11)
合 計 (うち社外役員)	10 (4)	67 (14)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月27日開催の第57回定時株主総会において年額170百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月18日開催の第44回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。
 4. 上記の支給額には、以下のものが含まれています。

当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額20百万円

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成27年6月25日開催の第65回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役2名に対し支払った役員退職慰労金は、26百万円であります。

(金額には、上記イ. 及び過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額26百万円が含まれております。)

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員としての兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役片山隆二氏は、株式会社テクノリンクの社外監査役であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
- ・監査役岩尾秀之氏は、当社の連結子会社であるエポンゴルフ株式会社の社外監査役であります。また、同社は当社で製造したゴルフクラブを販売しております。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役片山隆二	当事業年度に開催された取締役会18回のうち、就任後に開催された取締役会は14回、うち13回に出席し、社外取締役の立場で、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役岩尾秀之	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査役会19回のうち19回に出席し、主にコンプライアンスについての意見、四半期報告書及び有価証券報告書についての確認等、決議事項・報告事項全般についての助言・提言を行っております。また、各部門に対しても、適切な助言・提言を行っております。
監査役佐野榮偉	当事業年度に開催された取締役会18回のうち16回、監査役会19回のうち17回に出席し、税理士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役相馬卓	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査役会19回のうち18回に出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

ニ. 法令または定款に違反する事実その他の不当な業務の執行の予防のために行った行為及び発生後の対応

当事業年度中の平成27年11月、当社の元取締役による不正行為が判明しました。

判明後直ちに、被害金額を含む不正行為の真相解明、原因の究明のため、社内調査委員会を設置するに当たり、社外取締役片山隆二氏並びに社外監査役岩尾秀之氏、佐野榮偉氏及び相馬卓氏は、同委員会の委員(相馬卓氏は委員長)に就任するとともに、内部統制の更なる強化を要請し、再発防止策の提言を行う等、その職責を果たしております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の在外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。
4. 当事業年度における監査証明業務に基づく報酬は、過年度における有価証券報告書及び四半期報告書の訂正報告書に係る監査報酬が12百万円含まれております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、すべての役職員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努める。
- ロ. コンプライアンス事務局（総務人事部内）を中心にコンプライアンスの推進、教育、研修等の実施を行っていく。すべての役職員は、企業行動指針の基本原則である「コンプライアンス・マニュアル」を通じてその精神を理解し、一層公正で透明な企業風土の構築に努める。また内部通報制度により不正行為等の早期発見と是正を図るため通報窓口をコンプライアンス事務局（総務人事部内）及び内部監査室に置く。
- ハ. 代表取締役社長直轄の内部監査室が定期的を実施する内部監査を通じて、会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令、定款及び社内諸規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、また会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかを公正不偏に調査・検証することにより、会社財産の保全並びに経営効率の向上に努め、監査結果を社長に報告する。
- ニ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たない。また、不当な要求に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、作成保存する。なお、文書の保存期間及び保管場所は、「文書管理規程」に定める。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社グループのリスクを総括的に管理する「リスク管理委員会」は、管理部門担当取締役が委員長となり、各部門担当取締役とともに、カテゴリー毎のリスクを「経理規程」、「与信管理規程」、「安全衛生管理規程」及び「リスク管理規程」等に基づき体系的に管理する。
- ロ. 「リスク管理委員会」は、関連規程に基づきマニュアルやガイドラインを制定し、部門毎のリスク管理体制を確立する。
- ハ. 監査役及び内部監査室はグループ各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制

を見直し、問題点の把握と改善に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 環境変化に対応した当社グループ全体の将来ビジョンと目標を定めるため、中期経営計画及び単年度の経営計画を策定する。経営計画を達成するため、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務の執行の効率化を図る。

ロ. 代表取締役社長が主宰する経営協議会において、取締役会で決定した経営方針に基づき、取締役会または代表取締役から委任された当社の業務執行に関する重要事項の審議、具体的内容の決定、進捗の報告を行う。

⑤ 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 「関係会社管理規程」に基づき、関係会社に対するコンプライアンス、リスク管理、効率性向上のための施策等について適切な管理を行う。円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、必要に応じて関係者連絡会議を開催する。

ロ. 監査役と内部監査室は、定期的にグループ管理体制を監査し、取締役会及び関係会社連絡会議に報告する。

ハ. 取締役会及び関係会社連絡会議は、グループ管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、内部監査室員を監査役を補助すべき使用人として指名することができる。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

イ. 取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合のほか、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令及び「監査役会規程」並びに「監査役監査基準」等社内規程に基づき監査役に報告する。

- ロ. 監査役に報告を行った当社グループ役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループに周知徹底する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ. 代表取締役社長は、監査役と各年度の上半期と下半期に各1回以上定期的会合を持つ。
 - ロ. 監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文章を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることとする。
 - ハ. 「監査役会規程」「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役は内部監査室及び会計監査人と密接な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図る。
 - ニ. 監査役は、会計監査人と各年度の四半期に1回以上定期会合を行う機会を確保する。
 - ホ. 監査役の職務の執行について生じる費用は請求により、会社は速やかに負担するものとする。
- ⑨ 財務報告の信頼性を確保する体制
 - 財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のための内部統制システムの構築を行い、適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うことにより適切な運営を図る。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況は、以下のとおりであります。

① 内部統制全般

当社は、「内部統制システムの基本方針」に基づき、当社及び当社グループの内部統制システム全般の整備及び運用状況について検証を行っております。また、平成27年5月1日付で、基本方針の内容を一部改訂しております。

なお、平成28年1月29日開催の取締役会において、不正再発防止策を策定し、内部統制システムの強化・充実を図っております。

② コンプライアンス

コンプライアンス意識の醸成と浸透を図るため、社内ポータルサイトにコンプライアンス・マニュアルを掲載し、社訓、経営理念の意図をはじめコンプライアンスの周知に努めております。また、平成28年3月に当社の全役職員を対象に、外部講師によるコンプライアンス研修会を実施すると

ともに、コンプライアンス遵守の誓約書を全員から徴収いたしました。

③ リスク管理

当社は、リスク管理委員会規程に基づき、管理部門担当取締役を委員長とするリスク管理委員会を当事業年度は4回開催いたしました。また、全社にわたり潜在的に存在する不正リスクを検証するため、平成28年2月にリスク管理委員会をコンプライアンス・リスク管理委員会に改編いたしました。

④ 子会社管理

当社子会社の管理は、関係会社管理規程に基づき、重要事項についての報告を明確にしております。内部監査室による子会社の監査結果は、取締役会で報告を行っております。また、平成28年3月に海外子会社の職務権限を一部見直し、子会社から当社への報告義務を増加し、子会社管理に努めております。

なお、平成28年3月より、海外子会社の管理・運営面の指導、調整を担うタイ駐在室は、当社常務取締役の管掌とするとともに、専任スタッフが常駐して有効性を高めております。

⑤ 監査役の職務執行

監査役は取締役会に出席し、取締役等から職務執行について聴取するほか、常勤監査役は経営協議会、コンプライアンス・リスク管理委員会等の重要な会議に出席し、役職員からの報告を確認しております。また、内部監査部門及び会計監査人から情報収集、意見交換を行う等、連携を図っております。

なお、海外子会社に対する監査役監査は、年1回行っており、それ以外に当事業年度において、海外子会社1社に対し、追加的に全社的內部統制の確認を行う等、監査役監査の実効性の確保に努めております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	10,123,178	流動負債	2,939,114
現金及び預金	6,183,943	支払手形及び買掛金	801,679
受取手形及び売掛金	2,084,588	短期借入金	887,740
商品及び製品	700,629	1年内償還予定の社債	600,000
仕掛品	453,749	未払法人税等	181,380
原材料及び貯蔵品	563,014	未払金及び未払費用	335,864
繰延税金資産	21,096	賞与引当金	50,961
その他	129,257	その他	81,488
貸倒引当金	△13,101	固定負債	1,353,601
固定資産	7,438,779	社債	500,000
有形固定資産	6,606,117	長期借入金	287,240
建物及び構築物	2,570,744	繰延税金負債	218,387
機械装置及び運搬具	2,270,317	退職給付に係る負債	177,492
工具、器具及び備品	96,913	役員退職慰労引当金	58,026
土地	1,551,072	資産除去債務	61,039
建設仮勘定	117,070	その他	51,415
無形固定資産	29,252	負債合計	4,292,715
投資その他の資産	803,409	純資産の部	
投資有価証券	92,644	株主資本	12,300,439
投資不動産	252,786	資本金	1,241,788
退職給付に係る資産	426,345	資本剰余金	1,189,873
長期未収入金	229,337	利益剰余金	10,150,745
その他	32,638	自己株式	△281,968
貸倒引当金	△230,342	その他の包括利益累計額	968,803
資産合計	17,561,958	その他有価証券評価差額金	68
		為替換算調整勘定	968,735
		純資産合計	13,269,242
		負債・純資産合計	17,561,958

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		12,587,518
売上原価		10,118,639
売上総利益		2,468,878
販売費及び一般管理費		1,577,289
営業利益		891,588
営業外収益		
受取利息	34,777	
受取配当金	2,079	
投資不動産賃貸料	35,823	
助成金収入	16,703	
為替差益	22,327	
その他	22,995	134,706
営業外費用		
支払利息	37,761	
減価償却費	19,096	
シンジケートローン手数料	16,893	
貸倒引当金繰入額	46,890	
その他	10,080	130,723
経常利益		895,572
特別損失		
固定資産売却損	99,876	
減損損失	202,892	
事業再編損	193,983	496,752
税金等調整前当期純利益		398,820
法人税、住民税及び事業税	357,267	
法人税等調整額	46,496	403,763
当期純損失		4,943
親会社株主に帰属する当期純損失		4,943

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						株主資本 合計
	資本金	資本金 剰余金	利益 剰余金	自 己 株 式			
				自己株式	自己株式 (専用信託口所有分)	自己株式 合計	
平成27年4月1日 期首残高	1,241,788	1,189,873	10,225,529	△281,910	△6,082	△287,993	12,369,198
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当			△69,840				△69,840
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△4,943				△4,943
自己株式の取得				△57		△57	△57
自己株式の専用信託口からの売却					6,082	6,082	6,082
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)							
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△74,783	△57	6,082	6,024	△68,759
平成28年3月31日 期末残高	1,241,788	1,189,873	10,150,745	△281,968	—	△281,968	12,300,439

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
平成27年4月1日 期首残高	5,446	1,971,303	45,545	2,022,295	14,391,494
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△69,840
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)					△4,943
自己株式の取得					△57
自己株式の専用信託口からの売却					6,082
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△5,378	△1,002,568	△45,545	△1,053,492	△1,053,492
連結会計年度中の変動額合計	△5,378	△1,002,568	△45,545	△1,053,492	△1,122,251
平成28年3月31日 期末残高	68	968,735	—	968,803	13,269,242

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 4社
- ・連結子会社の名称 エポングルフ株式会社
ENDO THAI CO., LTD.
ENDO STAINLESS STEEL (THAILAND) CO., LTD.
ENDO FORGING (THAILAND) CO., LTD.

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありませんので、該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちENDO THAI CO., LTD.、ENDO STAINLESS STEEL (THAILAND) CO., LTD. 及び ENDO FORGING (THAILAND) CO., LTD. の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7年～31年

機械装置及び運搬具 5年～10年

- ロ. 無形固定資産
(リース資産を除く)
- 定額法を採用しております。
なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ハ. リース資産
- 当社及び国内連結子会社は、所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
在外連結子会社については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金
- 当社及び国内連結子会社は債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金
- 当社及び一部の連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。
- ハ. 役員退職慰労引当金
- 当社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、在外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、原則法を採用しております。

(会計上の見積りの変更)

当社は、当連結会計年度において、従業員数が大幅に減少し合理的な数理計算上の見積りを行うことが困難となったため、当連結会計年度から退職給付債務の計算を原則法から簡便法に変更しております。

これにより、従来と同一の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が69,501千円増加しております。

ロ. 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。

(6) 表示方法の変更

(貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「リース債務」(当連結会計年度5,317千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から「未払金及び未払費用」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「リース債務」(当連結会計年度8,629千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から「その他」に含めて表示しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	189,870千円
土地	427,250千円
投資不動産	247,138千円
計	864,258千円

上記のほか、在外連結子会社において、公共料金支払保証のため、定期預金21,877千円を担保に供しております。

なお、担保に係る債務の金額は、短期借入金95,000千円であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 14,030,997千円

(3) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	5,831,280千円
借入実行残高	630,000千円
差引額	5,201,280千円

なお、上記のうち、貸出コミットメント契約（契約総額3,000,000千円）には財務制限条項がついており、連結貸借対照表の純資産の部の金額が、平成26年3月決算期末日、または、平成27年3月決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%未満の金額になった場合は、契約先の要求により、契約は解約される可能性があります。

(4) 元取締役による不正行為に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。

固定資産

投資その他の資産

長期未収入金	229,337千円
貸倒引当金	△229,337千円

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類
新潟県燕市	ゴルフ製品製造用資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品
新潟県燕市	遊休資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 土地、投資不動産

当社グループは、事業用資産において事業の種類別セグメントを基礎として製品の性質、市場の類似性を勘案してゴルフ製品製造の為のアイアン製造用資産、メタルウッド製造用資産、ステンレス製造用資産及び鍛造部品製造用資産にグルーピングしております。また、投資不動産及び遊休資産においては個別単位でグルーピングしております。

ゴルフ製品製造用資産については、収益性が悪化し回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（5,146千円）として、特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物及び構築物584千円、機械装置及び運搬具211千円、工具、器具及び備品4,349千円であります。なお、減損対象とした固定資産の回収可能価額は、正味売却価額を零として算定しております。

遊休資産については、ゴルフ事業で希望退職者の募集により従業員数が減少し管理部門集約を行ったこと、及び投資不動産売却の意思決定を行ったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（40,762千円）として特別損失に計上いたしました。また、当社の保有する従業員向け福利厚生施設等の使用状況を勘案し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（156,983千円）として、特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物及び構築物32,024千円、機械装置及び運搬具594千円、工具、器具及び備品8千円、土地164,334千円、投資不動産783千円であります。なお、減損対象とした固定資産の回収可能価額は、不動産鑑定評価額等による正味売却価額により算定しております。

(2) 事業再編損

希望退職者を募集したことによる事業再編損の内訳は次のとおりであります。

希望退職による特別退職加算金	217,027千円
再就職支援費用	20,160千円
大量退職に係る未認識数理計算上の差異等の一括償却	△21,997千円
大量退職に係る退職給付債務取崩益	△21,205千円
計	193,983千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	9,441千株	－千株	－千株	9,441千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	711千株	0千株	－千株	711千株
普通株式 (専用信託口所有分)	10千株	－千株	10千株	－千株

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式での買取によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少10千株は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の一環として、専用信託口が遠藤製作所従業員持株会へ株式を売却したことによる減少であります。

なお、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」については、「8. 追加情報 信託型従業員持株インセンティブ・プラン」に記載のとおりです。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成27年6月25日開催の第65回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 69,840千円
- ・ 1株当たり配当金額 8円
- ・ 基準日 平成27年3月31日
- ・ 効力発生日 平成27年6月26日

(注) 上記配当金の総額は、専用信託口が所有する当社株式に対する配当金595千円も含めて表示しております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年6月28日開催の第66回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 69,839千円
- ・ 1株当たり配当金額 8円
- ・ 基準日 平成28年3月31日
- ・ 効力発生日 平成28年6月29日

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	3,134千円
賞与引当金	15,805千円
たな卸資産評価損	55,828千円
役員退職慰労引当金	17,698千円
貸倒引当金	2,970千円
投資有価証券評価損	3,731千円
固定資産除却損	1,835千円
退職給付に係る負債	33,462千円
減損損失	239,296千円
資産除去債務	18,617千円
たな卸資産未実現利益	13,844千円
税務上の繰越欠損金	1,412,866千円
その他	13,720千円
繰延税金資産小計	1,832,808千円
評価性引当額	△1,799,533千円
繰延税金資産合計	33,274千円
繰延税金負債	
退職給付に係る資産	△130,035千円
リース資産	△6,577千円
減価償却費	△90,736千円
資産除去債務に対する除去費用	△2,899千円
その他	△317千円
繰延税金負債合計	△230,564千円
繰延税金資産・負債(△)の純額	△197,290千円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	32.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%
住民税均等割額	0.9%
未実現利益	2.5%
在外子会社等の税率差異	△48.7%
評価性引当額の増減	111.6%
海外源泉分損金不算入	3.1%
税率変更による影響	△3.4%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>101.2%</u>

- (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.7%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.5%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、ゴルフヘッド・ゴルフクラブ、ステンレス製極薄管（メタルスリーブ）及び自動車関連部品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入やファイナンス・リース）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規則に沿って取引先別に期日管理、残高管理を行い、リスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内となっております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引はデリバティブ管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(※) (千円)	時価(※) (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,183,943	6,183,943	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,084,588	2,084,588	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	88,470	88,470	—
(4) 支払手形及び買掛金	(801,679)	(801,679)	—
(5) 短期借入金	(887,740)	(887,740)	—
(6) 1年内償還予定の社債	(600,000)	(600,000)	—
(7) リース債務(流動負債)	(5,317)	(5,317)	—
(8) 未払法人税等	(181,380)	(181,380)	—
(9) 社債	(500,000)	(499,000)	999
(10) 長期借入金	(287,240)	(274,151)	13,088
(11) リース債務(固定負債)	(8,629)	(8,139)	489

(※) 負債に計上されているものについては、() で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 1年内償還予定の社債

(7) リース債務(流動負債)、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 社債、(10) 長期借入金、(11) リース債務(固定負債)

これらの時価は、元利合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額4,174千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,519円97銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 57銭 |

(注) 専用信託口が所有していた当社株式は、1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数に含まれております。

8. 追加情報

信託型従業員持株インセンティブ・プラン

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、平成23年2月15日開催の取締役会決議により、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上のインセンティブ付与と、株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた、当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」といいます。）を導入しておりましたが、平成27年8月5日をもって信託は終了いたしました。

本プランは、「遠藤製作所従業員持株会」（以下、「本持株会」といいます。）へ当社株式を譲渡する目的で設立する「従業員持株会専用信託口」（以下、「専用信託口」といいます。）が、本プランを導入後5年間にわたり、本持株会が取得すると合理的に見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当によって予め取得し、毎月、当社株式を本持株会に対してその時々の時価で売り付けます。

当社は、平成23年3月16日付で、自己株式222,200株（123,987千円）を専用信託口へ譲渡しております。当該自己株式については、当社が専用信託口へ株式を譲渡した時点で売却処理を行っております。

なお、当社は、専用信託口が当社株式を取得するための借入に対して保証をしているため、信託終了時点における専用信託口内の借入金残債22,049千円について、当社が弁済しております。

また、専用信託口が所有する株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益を、当社の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に含めて表示しております。

- (2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

① 信託における帳簿価額 一千円

② 当該自社の株主資本において自己株式として計上しているか否か

信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

③ 期末株式数及び期中平均株式数

期末株式数 一株

期中平均株式数 2,447株

④ ③の株式数を1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めているか否か

専用信託口が所有する当社株式は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,793,621	流動負債	2,325,236
現金及び預金	2,152,356	支払手形	91,771
受取手形	17,097	買掛金	585,539
売掛金	990,579	短期借入金	630,000
商品及び製品	219,532	1年内償還予定の社債	600,000
仕掛品	60,694	1年内返済予定の長期借入金	137,500
原材料及び貯蔵品	188,487	未払金	171,646
前払費用	7,852	未払費用	8,469
関係会社短期貸付金	3,000	未払法人税等	5,929
未収入金	86,668	預り金	15,343
未収還付法人税等	13,477	賞与引当金	46,746
未収消費税等	61,184	設備関係支払手形	23,329
その他	1,425	その他	8,959
貸倒引当金	△8,735	固定負債	796,671
固定資産	4,743,970	社債	500,000
有形固定資産	1,336,309	繰延税金負債	132,963
建物	405,434	役員退職慰労引当金	58,026
構築物	5,279	資産除去債務	61,039
機械及び装置	162,870	その他	44,642
車両運搬具	0	負債合計	3,121,908
工具、器具及び備品	53,858	純資産の部	
土地	708,866	株主資本	5,415,615
無形固定資産	12,091	資本金	1,241,788
投資その他の資産	3,395,569	資本剰余金	1,189,873
投資有価証券	92,644	資本準備金	1,183,788
関係会社株式	2,613,884	その他資本剰余金	6,085
出資金	750	利益剰余金	3,265,921
長期前払費用	702	利益準備金	45,225
前払年金費用	426,345	その他利益剰余金	3,220,696
投資不動産	252,786	別途積立金	6,200,000
長期未収入金	17,821	繰越利益剰余金	△2,979,303
その他	9,461	自己株式	△281,968
貸倒引当金	△18,826	評価・換算差額等	68
資産合計	8,537,591	その他有価証券評価差額金	68
		純資産合計	5,415,683
		負債・純資産合計	8,537,591

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		4,977,955
売上原価		5,216,503
売上総損失		238,548
販売費及び一般管理費		834,432
営業業損失		1,072,980
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,126	
関係会社受取配当金	625,106	
投資不動産賃貸料	46,743	
その他の	29,055	704,032
営業外費用		
支払利息	9,998	
減価償却費	11,889	
シンジケートローン手数料	16,893	
為替差損	27,444	
その他の	833	67,060
経常損失		436,008
特別損失		
固定資産売却損	98,838	
減損損失	202,892	
事業再編損	78,148	379,878
税引前当期純損失		815,887
法人税、住民税及び事業税	3,267	
法人税等調整額	29,541	32,808
当期純損失		848,695

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 計
		資 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金		そ の 他 利 益 剰 余 金		
				利 益 剰 余 金 計	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
平成27年4月1日 期首残高	1,241,788	1,183,788	6,085	45,225	6,200,000	△2,060,767	4,184,458
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△69,840	△69,840
当期純損失(△)						△848,695	△848,695
自己株式の取得							
自己株式の専用信託口からの売却							
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△918,536	△918,536
平成28年3月31日 期末残高	1,241,788	1,183,788	6,085	45,225	6,200,000	△2,979,303	3,265,921

	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 計
	自 己 株 式	自 己 株 式 (専 用 信 託 口 所 有 分)	自 己 株 式 計 合	株 主 資 本 計 合	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成27年4月1日 期首残高	△281,910	△6,082	△287,993	6,328,126	5,446	5,446	6,333,573
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△69,840			△69,840
当期純損失(△)				△848,695			△848,695
自己株式の取得	△57		△57	△57			△57
自己株式の専用信託口からの売却		6,082	6,082	6,082			6,082
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					△5,378	△5,378	△5,378
事業年度中の変動額合計	△57	6,082	6,024	△912,511	△5,378	△5,378	△917,890
平成28年3月31日 期末残高	△281,968	—	△281,968	5,415,615	68	68	5,415,683

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

・製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～31年

機械及び装置 10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(会計上の見積りの変更)

当社は、当事業年度において、従業員数が大幅に減少し合理的な数理計算上の見積りを行うことが困難となったため、当事業年度から退職給付債務の計算を原則法から簡便法に変更しております。

これにより、従来と同一の方法によった場合と比較して、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が69,501千円減少しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度まで区分掲記しておりました営業外収益の「助成金収入」(当事業年度16,703千円)は金額的重要性が乏しいため、当事業年度より、「その他」に含めて表示しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建	物	189,870千円			
土	地	427,250千円			
投	資	不	動	産	247,138千円
計					864,258千円

なお、担保に係る債務の金額は、1年内返済予定の長期借入金95,000千円であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,359,765千円

(3) 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入、リース債務及び仕入債務に対し債務保証を行っております。

ENDO THAI CO., LTD. 363,083千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 88,337千円
② 短期金銭債務 516,748千円

(5) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,800,000千円
借入実行残高	630,000千円
差引額	3,170,000千円

なお、上記のうち、貸出コミットメント契約（契約総額3,000,000千円）には財務制限条項がついており、連結貸借対照表の純資産の部の金額が、平成26年3月決算期末日、または、平成27年3月決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%未満の金額になった場合は、契約先の要求により、契約は解約される可能性があります。

(6) 元取締役による不正行為に関連した発生したものが、以下のとおり含まれております。

固定資産

投資その他の資産

長期未収入金 17,821千円
貸倒引当金 △17,821千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高 627,925千円
② 仕入高 3,520,627千円
③ 外注加工費 783,327千円
④ 営業取引以外の取引高 638,934千円

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類
新潟県燕市	ゴルフ製品製造用資産	建物、機械及び装置 工具、器具及び備品
新潟県燕市	遊休資産	建物、構築物、機械及び装置 工具、器具及び備品、土地、 投資不動産

当社は、事業用資産において事業の種類別セグメントを基礎として製品の性質、市場の類似性を勘案してゴルフ製品製造の為のアイアン製造用資産、メタルウッド製造用資産及びステンレス製造用資産にグルーピングしております。また、投資不動産及び遊休資産においては個別単位でグルーピングしております。

ゴルフ製品製造用資産については、収益性が悪化し回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（5,146千円）として、特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物584千円、機械及び装置211千円、工具、器具及び備品4,349千円であります。なお、減損対象とした固定資産の回収可能価額は、正味売却価額を零として算定しております。

遊休資産については、ゴルフ事業で希望退職者の募集により従業員数が減少し管理部門集約を行ったこと、及び投資不動産売却の意思決定を行ったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（40,762千円）として、特別損失として計上いたしました。また、当社の保有する従業員向け福利厚生施設等の使用状況を勘案し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（156,983千円）として、特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物21,122千円、構築物10,901千円、機械及び装置594千円、工具、器具及び備品8千円、土地164,334千円、投資不動産783千円であります。なお、減損対象とした固定資産の回収可能価額は、不動産鑑定評価額等による正味売却価額により算定しております。

(3) 事業再編損

希望退職者を募集したことによる事業再編損の内訳は次のとおりであります。

希望退職による特別退職加算金	101,192千円
再就職支援費用	20,160千円
大量退職に係る未認識数理計算上の差異等の一括償却	△21,997千円
大量退職に係る退職給付債務取崩益	△21,205千円
計	78,148千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	711千株	0千株	－千株	711千株
普通株式 (専用信託口所有分)	10千株	－千株	10千株	－千株

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式での買取によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少10千株は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の一環として、専用信託口が遠藤製作所従業員持株会へ株式を売却したことによる減少であります。

なお、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」については、「8. 追加情報 信託型従業員持株インセンティブ・プラン」に記載のとおりです。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	817千円
賞与引当金	14,351千円
たな卸資産評価損	44,532千円
役員退職慰労引当金	17,698千円
貸倒引当金	8,405千円
投資有価証券評価損	3,731千円
関係会社株式評価損	47,611千円
固定資産除却損	1,835千円
減損損失	207,270千円
資産除去債務	18,617千円
税務上の繰越欠損金	1,412,866千円
その他	13,500千円
繰延税金資産小計	1,791,233千円
評価性引当額	△1,791,233千円
繰延税金資産合計	－千円

繰延税金負債

前払年金費用	△130,035千円
資産除去債務に対する除去費用	△2,899千円
その他	△29千円
繰延税金負債合計	△132,963千円
繰延税金資産・負債(△)の純額	△132,963千円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	32.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	24.0%
住民税均等割額	△0.4%
評価性引当額の増減	△59.8%
海外源泉分損金不算入	△1.5%
税率変更による影響	1.0%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>△4.0%</u>

- (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	エボンゴルフ株式会社	新潟県燕市	32,000千円	ゴルフ事業	100.0	製品の販売 役員の兼任	製品の販売(注2)	339,705	売掛金	3,569
							受取配当金(注3)	64,000	—	—
	ENDO THAI CO.,LTD.	タイ国 バンコク市	385,000千パーツ	ゴルフ事業	100.0	製造委託 役員の兼任	ゴルフヘッド・クラブ製造の委託費用(注2)	806,146	未収入金	1,355
							製品及び部材仕入(注2)	2,956,677	買掛金	472,659
							債務の保証(注4)	363,083	仕入・借入債務の保証	—
	ENDO STAINLESS STEEL (THAILAND) CO., LTD.	タイ国 チャチンサオ県	230,000千パーツ	ステンレス事業	100.0	製品の購入 役員の兼任	製品仕入(注2)	499,661	買掛金	34,402
							受取配当金(注3)	162,425	—	—
	ENDO FORGING (THAILAND) CO., LTD.	タイ国 チャチンサオ県	270,000千パーツ	鍛造事業 ゴルフ事業	100.0	役員の兼任	受取配当金(注3)	398,681	流動資産 その他	15

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記の取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。
2. 子会社との取引価格については、市場価格及び他の企業の状況を参考にし、その都度交渉のうえ決定しております。
3. 受取配当金については、グループ配当方針に基づき決定しております。
4. 金融機関からの借入・リース債務及び仕入債務に対し債務保証を行ったものであります。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 620円36銭
- (2) 1株当たり当期純損失 97円22銭

(注) 専用信託口が所有していた当社株式は、1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数に含まれております。

8. 追加情報

信託型従業員持株インセンティブ・プラン

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結計算書類の注記事項「8. 追加情報 信託型従業員持株インセンティブ・プラン」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月23日

株式会社遠藤製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 浩 一 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神代 勲 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社遠藤製作所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社遠藤製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月23日

株式会社遠藤製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 浩 一 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神代 勲 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社遠藤製作所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関しては、元取締役の不正行為が発覚いたしました。

本件については、取締役会決議により平成27年12月15日付で社内調査委員会が設置され、被害金額を含む不正行為の真相解明、原因の究明等の調査が行われ、再発防止策が提言されました。以上の他には、取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

なお、前項の再発防止策の提言を受け、当社取締役会は、平成28年1月29日付で再発防止策を策定し、実行中です。

当監査役会としては、徹底した再発防止策の実施及び内部統制システムの強化、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンス体制の充実が図れるよう、進捗状況を注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月30日

株式会社遠藤製作所	監査役会
常勤監査役 岩尾 秀之	⑩
監査役 佐野 榮偉	⑩
監査役 相馬 卓	⑩

(注) 常勤監査役岩尾秀之、監査役佐野榮偉及び監査役相馬卓は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は69,839,432円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月29日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、一層の経営体制の強化及び充実を図るため2名増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株 式数
1	※ えんどう えいまつ 遠藤 栄松 (昭和5年2月2日生)	昭和25年11月 当社設立 代表取締役社長 平成12年6月 当社代表取締役会長 平成21年6月 当社相談役 平成23年10月 当社代表取締役会長 平成26年6月 当社名誉会長（現任）	600,000株
2	はせがわ みのる 長谷川 実 (昭和31年3月15日生)	平成16年10月 当社入社 タイ駐在室 平成18年5月 当社フォーGING事業部長 平成19年6月 当社取締役フォーGING事業部長 平成22年4月 当社取締役タイ統括駐在室長兼フォーGING事業部長 平成22年6月 当社常務取締役タイ統括駐在室長兼フォーGING事業部長 平成23年8月 当社代表取締役専務取締役タイ統括駐在室長兼フォーGING事業部長 平成27年4月 当社代表取締役社長兼フォーGING事業部長 平成27年11月 当社代表取締役社長兼フォーGING事業部長兼ステンレス事業部長 平成28年3月 当社代表取締役社長兼ステンレス事業部長（現任） [重要な兼職の状況] エポンゴルフ(株)代表取締役社長 ENDO THAI CO., LTD. 取締役社長 ENDO STAINLESS STEEL (THAILAND) CO., LTD. 取締役社長 ENDO FORGING (THAILAND) CO., LTD. 取締役社長	11,000株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株 式数
3	※ まつばら ひろし 松原 紘 (昭和18年6月29日生)	平成8年2月 (株)第四銀行燕支店長 平成10年6月 (株)エフエムラジオ新潟常勤監査役 平成15年6月 第四リース(株)常務取締役本社営業部 長 平成18年6月 ツインバード工業(株)取締役副社長 平成23年6月 同社相談役 平成25年6月 同社常勤監査役 平成27年5月 (株)セイヒョー社外取締役(現任) [重要な兼職の状況] (株)セイヒョー社外取締役	5,000株
4	さとう としあき 佐藤 俊明 (昭和25年3月3日生)	平成15年2月 (株)第四銀行湯沢支店長 平成16年7月 当社出向(経営企画部長) 平成18年2月 当社入社 経営企画部長兼経理部長 平成18年6月 当社取締役経営企画部長兼経理部長 平成22年4月 当社取締役経営企画部長 平成22年6月 当社取締役管理部門担当兼経営企画部 長 平成26年3月 当社取締役管理部門担当 平成26年6月 当社取締役管理部門担当兼経営企画 部長 平成27年4月 当社常務取締役管理部門担当兼経営 企画部長 平成28年3月 当社常務取締役管理部門担当兼タイ 駐在室担当(現任) [重要な兼職の状況] エポンゴルフ(株)取締役	8,500株

候補者 番号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株 式数
5	つるまき まさえい 鶴巻 政衛 (昭和28年1月1日生)	平成24年7月 当社入社 平成24年10月 当社ゴルフ技術部長 平成25年6月 当社ENDO THAI CO., LTD. 駐在室長 平成26年3月 当社ゴルフ技術部長兼ENDO THAI CO., LTD. 駐在室長 平成26年12月 当社ゴルフ事業部長兼ゴルフ技術部長 兼ENDO THAI CO., LTD. 駐在室長 平成27年6月 当社取締役ゴルフ事業部長兼ゴルフ技 術部長兼ENDO THAI CO., LTD. 駐在室長 平成27年10月 当社取締役ゴルフ事業部長 (現任) [重要な兼職の状況] エポンゴルフ(株)取締役 ENDO THAI CO., LTD. 取締役	一 株
6	かたやま りゅうじ 片山 隆二 (昭和11年3月25日生)	平成5年5月 第四ビジネスサービス(株)取締役社長 (平成11年6月退任) 平成12年6月 当社常勤監査役 平成15年11月 (株)テクノリンク監査役(現任) 平成17年6月 当社社外取締役(平成22年6月退任) 平成27年6月 当社社外取締役(現任) [重要な兼職の状況] (株)テクノリンク監査役	8,800株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 片山隆二氏は、社外取締役候補者であります。
4. 片山隆二氏を社外取締役候補者とした理由は、直接会社経営に関与した経験、及び現在他社の監査役に就任している経験等から、豊富な知識、見識を当社の企業経営の透明性を高めるため、客観的視点から監督に活かしていただくためであります。
5. 片山隆二氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任年数は、本総会終結の時をもって1年であります。
6. 片山隆二氏が当社社外取締役在任中に、当社の連結子会社において、当社の元取締役による不正行為が判明しました。判明後直ちに、同氏は不正行為の真相解明等のための社内調査委員会の委員に就任するとともに、内部統制の更なる強化を要請し、再発防止策の提言を行う等、その職責を果たしております。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役岩尾秀之氏は辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本総会において選任されました場合の任期は、当社定款の定めにより、前任者の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
ふとなか ひでお 太中 秀夫 (昭和20年3月5日生)	平成17年6月 (株)小松製作所退社 平成18年6月 ツインバード工業(株)取締役経理部長 平成20年6月 同社常務取締役業務管理本部長兼経理部長 平成23年6月 同社監査役	－株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 太中秀夫氏は、社外監査役候補者であります。
3. 太中秀夫氏を社外監査役候補者とした理由は、直接会社経営に関与した経験もあり、また経理部門を担当した経歴から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、豊富な知識、見識を当社の経営全般の監視に活かしていただくためであります。
4. 当社は、本議案が可決され、太中秀夫氏が社外監査役に就任した場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、監査役を辞任されます岩尾秀之氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名	略歴
いわお ひでゆき 岩尾 秀之	平成19年6月 当社常勤監査役 現在に至る

以上

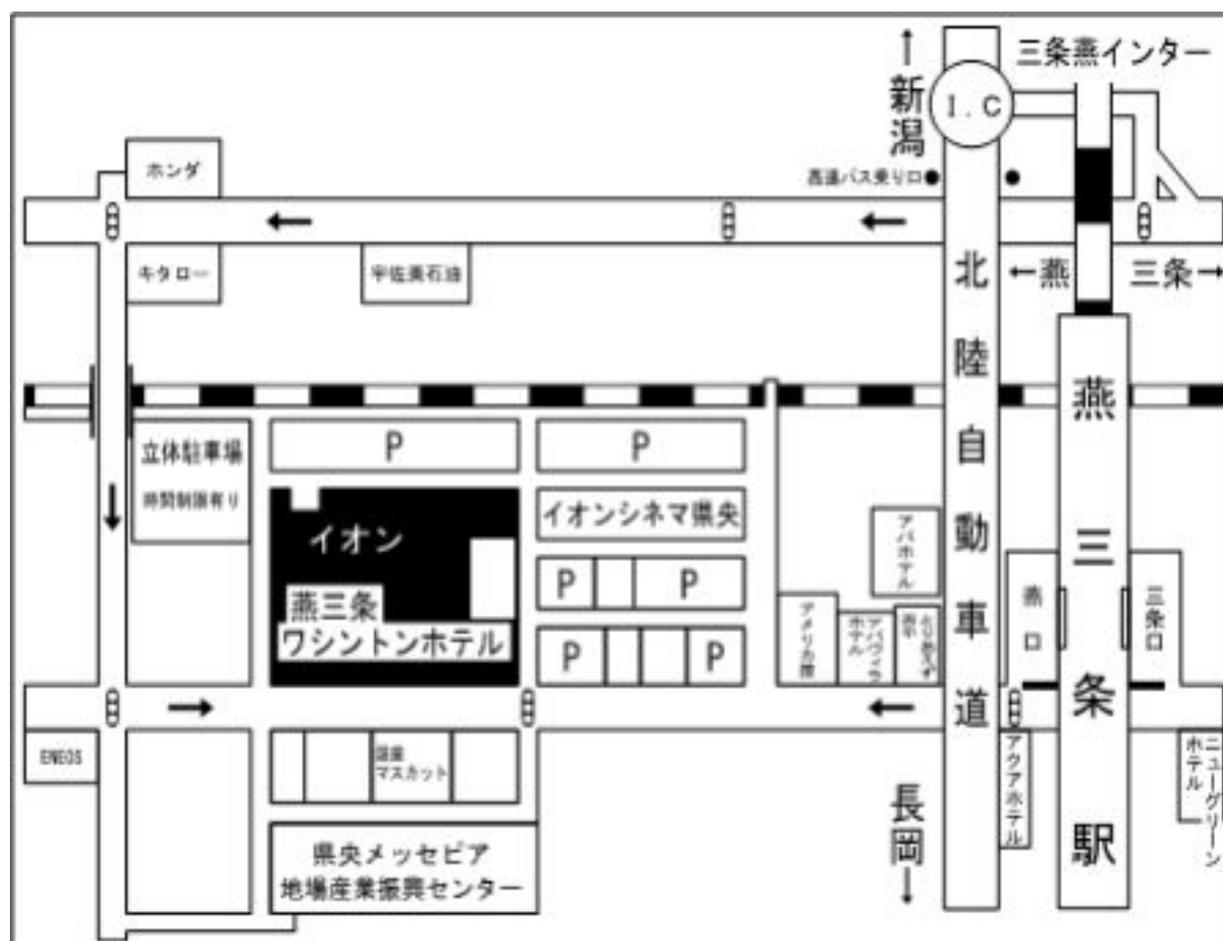
メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing practice, consisting of 18 lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing practice, consisting of 18 lines.

株主総会会場ご案内図



- 会場 新潟県燕市井土巻三丁目65番地
燕三条ワシントンホテル (3階ホール)
- 電話 (0256) 6 6-1 1 1 1
- 交通 北陸自動車道 三条燕インターより車で3分
JR上越新幹線 燕三条駅より徒歩で5分